

令和4年度 久留米大学外部評価報告書

1. 総評

今年度の外部評価委員会は、昨年と同様に対面とオンライン（Zoom）を併用した会議方式で、御井キャンパスにおいて開催された。主要な議題は「学生支援について」であった。最初に大学専門自己点検・評価委員長の医学部医学科山本健教授によって、前年度（2021年度）の本委員会からの指摘事項である教育課程や学修（学習）成果に対する検討課題への対応状況と、点検・評価報告書における学生支援の概要や自己評価についての報告があった。今回は、それらの発表資料が配付資料としてまとめられており、参加者にとって大変有用な資料となった。

まずここで、今回の委員会における討議を踏まえて、総評をまとめて述べる。

今回の委員会では、2020年度の大学基準協会第3期認証評価における適合認定を受け、2021年度の自己点検・自己評価の課題として学生支援を選ばれた。貴学が様々な取組みを展開されていることに加え、それぞれに課題を認識しておられることは高く評価できる。学生支援に関する取組みは個別に進展しがちであるので、貴学における学生支援総体の継続的な質向上を期待するところである。

大学教育における学生支援の展開は、戦後の「学生助育総論」（1953年）、学徒厚生審議会「1. 大学における学生の厚生補導に関する組織およびその運営の改善について；2. 大学における学生の健康管理の改善について（答申）」（1958年）に始まり、通称「廣中レポート」と呼ばれる「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」（2000年）へと継承されている。この廣中レポートでは、正課外教育の積極的な見直しや学生中心の大学への転換が示されている。厚生補導から学生支援へと考え方の発展を見て取れそうではあるが、学生支援の現場は個別の取組みが集合しているというのが実状であり、学生支援総体としての質的な向上は課題のままといえるであろう。貴学への期待が高まる所以である。

米国では、学生支援を担う Student Affairs の役割やその特徴の変遷に追った研究がある。それは、「Student Services」「Student Development」「Student Learning」という3類型によって Student Affairs の解明を試みるもので、それぞれの特徴は次のようなものになるであろう。「Student Services」に力点のある組織は、学生の experience という視点よりも、サービスという名の業務をバラバラに学生へ提供しがちとなる傾向にある。一方、学生の授業外活動に注目している組織として「Student Development」がある。この組織の特徴は、学生の experience という考えを大事にしながらも、授業での出来事は教員の責任として、業務を棲み分けがちな点にある。「Student Learning」は、学生の experience を総体として捉えようとする。時には教員も巻き込むような教育機会を供することへも踏み込み、そこでは学生の学びへ貢献するにはどうするかといった意識をもつメンバーが活躍している。貴学における学生支援の枠組み構築に向けて参考になれば幸いである。

また、2020年からの世界的な新型コロナ禍が続く中、学生生活では様々な局面で新たな課題が生じており、それぞれについて大学全体ならびに各キャンパス、各部局で様々な取り組みがきめ細やかになされてきた。新型コロナ禍が2年目に入って教務環境と共に学生生活面でも一定の成果が挙げられており、貴学においては困難な中でも落ち着きを取り戻しつつあるとの印象を抱いている。関係各位のご尽力に深く敬意を表するものである。特に学生支援室が両キャンパスに設置されて、それぞれで機能していることは、学生の健康問題や経済支援などの継続的な課題とともに、今後発生し得る新たな課題も含めて学生生活全般を大学組織として支援していく上において大変心強い。

併せて、大学全体では、第3次中期計画となる「学校法人久留米大学将来構想 Vision 2022-2026」を策定し、そこで今後の5年間の「行動計画」を具体的に定めることで、計画的に見識ある大学運営を進めていこうとされており、その姿勢は高く評価できる。これからの展開に期待する。

2. 評価できる点

学生生活支援は、基本的に学生の専門とは関係なく全学部に通用的な事項が多いため、全学的な組織として学生支援室を設置したことは、今後の展開において効果が大きいと考える。その上で、両キャンパスで様々な特徴ある支援がなされていることが認識できる。特に現在は、新型コロナ禍によって学生生活を送る上で様々な新たな困難が発生しており、それらに対して具体的な経済的支援や学習・生活面での支援などがきめ細かく行われ、100円での朝食や夕食の提供は、学生の経済面だけでなく健康維持の面で有効な基本的支援策と考えることができる。また、人権擁護やハラスメント防止に向けての取り組みは、組織員全体の意識改革を地道に積み上げていくしかなく、日常的な啓蒙活動が極めて重要である。そのためのリーフレットに工夫を凝らして毎年最新の情報に更新していること、また何か問題が生じた時の相談がしやすい環境づくりを積極的に進めていることは評価できる。特に、学修に困難が伴う障がい学生支援に関して、具体的な場面を想定して「発達障がい・社交不安をもつ学生に対する支援場面集（教員向け）」を作成し、学内関係者だけでなく近隣の学校等に配布することで、広く障がい学生の支援を行っていることは、貴学の学生支援だけでなく久留米地区の高度医療専門機関としての社会的使命を果たしている点で高く評価できる。

学生寮や外国人留学生向けの宿舎などについては、改修を進めるとともにその管理運営を外注したことは、これらの宿舎を維持し必要な改善をスムーズに行い、学生生活の質を継続的に保つ上において大変有効であると考えられる。

一方、教育課程について、大学院課程においては、認証評価の受審時コメント（改善課題）への建設的対応を速やかに進めていることが先ず評価できる。大学院における「教育（人材育成）」への期待は高まるばかりである。今後も継続的な改善に取り組まれることを期待したい。学士課程においては、新しい学習指導要領の方向性・内容を踏まえ、その生徒を受け入れる大学としての入学者選抜・高大接続・カリキュラムに関する一体検討に

ついて、まずは高大接続から検討を開始していることが評価できる。ともすればアドミシヨンの課題として整理しがちになるので、入学者選抜と教育課程の一体的な検討が可能な学内プラットフォームの整備を意識しておくことが肝要であろう。

学修（学習）成果については、正課の授業（事前事後学修を含む）だけで学生が成長していることはなく、正課外も加えたキャンパスライフを通じて学生が成長していることは言うまでもない。これまでの「卒業の認定に関する方針」は、授業内容と紐付くことが自明であった。貴学において、次代の学修（学習）成果として正課外までを含んだ検討を開始していることは評価できる。今後の進展に期待したい。

3. 改善すべき点（今後の検討課題等を含む）

新型コロナ禍によって学生生活支援の内容と範囲は大きく変容・拡大しており、そのような中で限られた陣容で必要な支援を充実していくには、全学的な情報共有と効率化を進めていく必要があると考える。全学的な組織等は整備されているが、2つのキャンパスに分かれている中で、緊密に連絡や情報を共有して、さらに支援の充実を図っていただきたい。

貴学の特徴として、文科系と医療系の専門学部を擁しており、文医融合分野の開拓を目指されている。教育面、研究面で新たな可能性を追求していくとともに、学生生活においても学部の垣根を取り払った学生交流をさらに進め、学生自身が文医融合の意識を持つことができれば、教育・研究面での施策がより効果的に進み発展が期待できるのではないかと考える。例えば、宿舎や課外活動などで全学的な学生交流が広がるような工夫をもっと進めて行くべきであろう。さらに、久留米地区の中核的な高等教育機関として、地域の高度医療とともに高等教育の充実・活性化と文化育成に更なる貢献を強く期待する。

教育課程及び学修（学習）成果については、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」（2019年1月22日）から、昨夏には、「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性（中間とりまとめ）」（2022年8月3日）を中央教育審議会大学分科会大学院部会が公表している。大学院といえば、その研究機能に力点が置かれがちであるものの、大学院課程修了生の進路多様化に伴い、教育機能に対する期待は高まるばかりである。大学院課程の担当教員自身が、大学院生であった頃とは様相が一変していることも多いだろう。貴学の状況と文部科学省等の考え方について、注視・吟味することで更なる改善に努められたい。

学士課程については、新しい学習指導要領で学んだ生徒が大学入学する2025年度に向けた取組みを確実に進められたい。学修（学習）成果の観点でいえば、2025年度以前の学生と以降の学生とを比較できる機会でもある。2025年度以降の教育課程アップデート（改善・改革）を構想・設計するのであれば、その検証プランに関する設計についても検討しておくことが重要であろう。

教育マネジメント及び質保証については、昨秋の大学設置基準等改正に基づいて、その内容精査と該当事項の検討を進められたい。その際には、中央教育審議会大学分科会質保

証システム部会が公表した「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」（2022年3月18日）にも注意を払われたい。また、2022年9月7日の中央教育審議会大学分科会（第169回）で示された「教学マネジメント指針（追補）」についても参考にしていただきたい。

令和5年2月3日

久留米大学外部評価委員会

委員長 瓦林 達比古



（一般社団法人福岡県社会保険医療協会 理事長、
福岡大学 名誉教授）

委員 田中 岳



（国立大学法人岡山大学 副学長、教学企画室 教授）

委員 松村 晶



（独立行政法人国立高等専門学校機構
久留米工業高等専門学校 校長）